



区分 団体名	法適用企業																法非適用企業													合計	備考																										
	上水道	簡易水道	工業用水道	路面電車	交通	電気	ガス	病院	公共	特環	農排水	漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設	索道	その他	臨海	宅造	介護	その他	簡易水道	電気	公共	流域	特環			農排水	漁排水	特排水	個排水	港湾	市場	と畜場	観光施設	索道	その他	臨海	宅造	有料道路	駐車場	介護	計										
	010	010	010	020	031	033	035	040	050	060	171	174	175	176	180	181	080	090	100	111	112	113	121	122	160~	150	010	040	171			173	174	175	176	180	181	080	090	100	111	112	113	121	122	130	140	160~	計								
南幌町									①																1			○		○																2	3										
奈井江町									①																③	1			○		○																	3	5								
上砂川町			○																																							④	2	3	4												
由仁町	○								①																	2				○													②	2	3	5											
長沼町									①																				○	○	○												②	1	4	5											
栗山町	○									○	○				○																													②		1	5										
月形町									①																						○																	1	2								
浦臼町											○																																							1							
新十津川町																																																	3	3							
妹背牛町																												○			○	○														②	1	5	5								
秩父別町			○																												○														①	1	2	3									
雨竜町																															○																		1	1							
北竜町			○																												○															③	1	3	4								
沼田町	○																													○															④	3	5	6									
(空知総合振興局管内町村計)	3		3						⑤	5	1	2			1										③	1	16	1	4	5	9		1	4									②	1	18	11	36	52									
当別町	○																																													①	1	2	3								
新篠津村																														○																			①	1	1	1					
(石狩振興局管内町村計)	1																																												①	1	3	4									
島牧村																																																		2	2						
寿都町			○						③		○		○																																							4					
黒松内町									①																				○		○	○																				4	5				
蘭越町																																															①	1	4	4							
ニセコ町																																																				3	3				
真狩村																																																			2	2					
留寿都村																																																				3	3				
喜茂別町																																																		①	1	4	4				
京極町																																																				2	2				
倶知安町	○																																														①	1	4	5							
共和町																																															③	1	4	4							
岩内町	○										○																																					①	1	2	4						
泊村																																																	③	1	4	4					
神恵内村																																																				1	1				
積丹町																																																	①	1	3	3					
古平町																																																①	1	3	3						
仁木町																																																				1	1				
余市町	○																																																			1	2				
赤井川村																																																				2	2				
(後志総合振興局管内町村計)	3		1						④	1	①	1	1		1											9	15	4	10	3	2	3	1			①	1		①	1						⑫	8	49	58								

(注) 1 「上水道」欄の◎は簡易水道と併せて一つの特別会計を設けている事業である。

2 「工業用水道」「病院」「電気」「市場」「観光施設-休養宿泊」「観光施設-索道」「観光施設-その他」「宅造-臨海」「宅造-その他」「駐車場」「介護サービス」「その他」欄の○内の数字は施設数である。







